

平成23年度「市民の声提案箱」回答状況

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
22	10月8日	電子メール	市民課	<p>中野町のゴミ処理施設隣にある墓地内の、最北側に面して植樹されている木の1区画が、以前ゴミの放置により出火し、数本の木が焼け焦げるといふ出来事がありました。この為、木の焼失してしまった場所に、ゴミの不法投棄がなされている。と言う現状を、同提案箱に投稿した所、看板の設置、又職員による定期的なゴミの見回り・処分を実施すると言う内容の回答がありました。この処置により、一時的に不法投棄はなくなっていた様ですが、この春、市が焼け焦げた木を全て根元から切断してしまつた為、大きな空きスペースが出来、再び頻繁にゴミが置かれる様になり困惑しています。</p> <p>このような状況になる事は、切断する時点で十分に推測される事であり、何故、合わせて対策を講じないのか全く理解出来ません。ちなみに本日も、当ゴミを全て、持ち帰らせて頂きました。いつまで後手の政策をされるおつもりなのでしょう。以前、電話にてこの状況をご説明した際、職員の方はモラルの問題ですから・・・とおっしゃられておりました。それが、境港市が出される答えなのでしょう。新たな植樹をされる等の処置は全く考えて頂けないのでしょうか。</p> <p>一境港市民として、この問題に複数回の投稿をしなければならない事を非常に残念に思います。</p>	<p>まず最初に、度々ご指摘ご提案を頂いているにもかかわらず、利用者の皆様にご満足頂けるような管理になっていないことについてお詫び申し上げます。</p> <p>また、不法投棄されたゴミまでもって帰っていただき、お手数をおかけいたしました。重ねてお詫びとお礼を申し上げます。ご指摘のとおり、植栽を切断したあとが、空きスペースとなつてしまい結果的にゴミの不法投棄場所となつてしまいました。</p> <p>「切断する前に推測できたはず」とのご指摘のとおりであり、配慮が足りなかった点を反省しています。</p> <p>10月13日には該当の場所に植樹を行いました。これらはまだ、苗木ですので、この場所につきましても、看板を置く位置を工夫する等、重点的に見回りを行ってまいりたいと考えています。市営墓地につきましても、引き続き、定期的なゴミの見回り・処分を行なつてまいります。今後ともご指導方、よろしくお願ひします。</p>
23	10月14日	電子メール	環境防災課	<p>津波避難対策について当方の要望に対し、6月7日付で詳細については後日報告するとの貴方からの回答がりましたが、4月経つた現在いまだ何らの回答もありません。</p> <p>早急なる回答を求めます。</p>	<p>自衛隊内官舎及び県営夕日ヶ丘団地双方につきまして、現在協議中でありますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思ひます。</p> <p>なお、内官舎につきまして、空室が避難場所として使用できないかという提案につきましては、鍵の管理の問題があると伺つております。</p>
24	10月15日	電子メール	環境防災課	<p>11月5日に市内一斉津波避難訓練が行われますが歩かれる人、動かれる人のみ対象とされてるようですが歩かれない高齢者の方たちの事はどうするのですか？</p> <p>このような避難訓練では意味がないのではと思ひます。</p>	<p>要援護者に対する訓練についてのご提案かと思ひます。要援護者対策につきましては、現在、対象者を誰が支援して、どこに避難させるかの個別計画を策定しているところです。</p> <p>実際の要援護者の避難におきましても、支援者の役割が大きいので、避難対策を十分検討した上で、別途訓練等行うこととしたいと思ひます。</p>
25	11月3日	電子メール	清掃センター	<p>県・市内の団体、企業が、被災地の放射能で汚染された瓦礫の受け入れに名乗りをあげているようですが、</p> <p>こういう事は、県民・市民の声を聞かずに行なつても良いものなのでしょうか？</p> <p>実際、受け入れに対する準備が進んでいるのでしょうか？</p> <p>せっかく綺麗な土地や空気が残り、東北の被災者の皆さんが西日本の食料を取り寄せているというのに、</p> <p>わざわざ汚染を広げて、その土地の子ども達まで被曝させるような事に手を挙げるなんて止めて欲しいです。</p> <p>こんなの被災者支援でも何でもないと思ひます。</p>	<p>東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れについては、安全・安心の観点から問題なく処理できるとの見極めを十分行つた上で、住民の理解を得ることが必要不可欠であると考えています。</p> <p>また、県内の団体・企業の名前が挙がっていることについては、膨大な災害廃棄物を処理する際の検討材料とするため、環境省からの調査に対し、廃棄物の処理施設の余裕(物理的な受入可能な量)を情報提供するといった趣旨で回答したものであり、廃棄物の受け入れを了承したものではないと伺つています。</p> <p>なお、鳥取県に確認したところ、現段階で国から県に対して災害廃棄物の広域処理の具体的な要請はないようです。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
26	11月5日	回答不要	環境防災課	<p>津波避難訓練に参加して(11/5 境小学校避難)初めてでもあり、雨も降ったため、参加者が少なかったと思います。また、防災意識も低いので、なかなか参加していただくのは大変だと思います。やはり次回から実際に即した訓練の必要があります。そのためには、自治会、教育関係者の協力が必要だと思います。次回訓練への検討をお願いします。</p> <p>境小学校での津波の説明に関して、不適切な表現があったと思いますので、記入させていただきます。説明された、佐渡沖の地震による津波発生で3.56m、2時間程度で津波が来るという想定には間違いはありませんが、一般の方はこの想定しか考えなくなるおそれがあり(いわゆる安心情報)、他の想定、鳥取県沖、隠岐北西海上では、30分、3m以上の想定となっています。2時間も余裕があると認識されるのは大きな問題です。また3.56mだから2階にいれば大丈夫という問題です。津波のエネルギーは普通の波とは異なります。特に海岸に近い木造住宅であれば、3mの津波で、家屋が破壊、流出するおそれがあります。3.56mもあくまで想定であり、3月の地震でもありますように、想定以上の大きさで地震が発生すれば当然津波も巨大となります。防災意識向上には最悪の状態を考慮する必要があります。</p> <p>今回の訓練については、気象台にも報告させていただきます。今後の防災講演・教育による防災意識の向上に役立たせていただきます。</p> <p>私からの提案としては、第1,2公園(他の地区の公園も同様)に津波避難タワーの設置をお願いしたい。予算上の制約もあり早急には難しいですが、暫時進めていただきたい。</p> <p>避難タワーには遊具(滑り台等)も設置し、平常時にも使用できるように多目的な施設を検討していただきたい。</p>	
27	11月8日	電子メール	教育総務課	<p>市報さかいみなど11月号に学校図書館員の募集が載っていました。資格として大学卒業以上としてありましたが高校卒では何故いけないのでしょうか。</p> <p>幅広く優秀な人材を活用していくという観点からも学歴によりランク付けをするという事は如何なものかと思ます。ましてや教育委員会がこの様な募集をすること事態おかしくありませんか。あくまで学歴にとらわれず募集すべきではと思います。</p>	<p>学校図書館職員の仕事は、児童・生徒に本の貸し出しを行うほか、本の選択、分類、検索、目録の作成、学校の授業や行事と関連する資料の用意、市民図書館との連携などがあり、専門的知識を有した職員が望ましいことから、司書資格取得要件を参考に「大学卒業以上(図書館司書資格取得者優遇)」といたしました。</p> <p>しかしながら、司書資格は大学卒ではなくても取得が可能であることや本市の勤務条件等を踏まえ再度検討した結果、今回の募集から「大学卒業以上」の要件は見直すこととしました。</p> <p>なお、今回の募集につきましては、すでに応募者がありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(参考)</p> <p>「司書資格」を取得するためには、①大学(短大を含む)又は高等専門学校を卒業して、司書講習を終了し資格を得る ②大学(短大を含む)で司書資格取得に必要な科目を履修し卒業を待って資格を得る ③3年以上司書補としての勤務経験者が司書講習を終了し資格を得る の三つの方法があります。</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
28	11月10日	電子メール	清掃センター	<p>鳥取県・鳥取県各市町村による放射性物質汚染瓦礫・汚染物受け入れ、断固反対!</p> <p>環境省では今般の東京都における広域処理のスタートを契機とし今後広域処理を加速し広域を汚染させる事を進める為の調査を実施。国民の生命・健康を著しく傷害させる案件に対し、このやり方は断じて許されることではありません。</p> <p>違法下の愚行決して許されるべき事ではありません!</p> <p>鳥取県・鳥取県各市町村は「汚染瓦礫受け入れ拒否」を願います。</p>	<p>環境省から依頼があった、東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れの調査に関しては、鳥取県を通じ、受け入れに対して検討できないことを回答しております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
29	11月14日	回答不要	教育総務課	<p>一中生徒が通学に制服を着用しないのはどうしてなのですか。</p> <p>放課後、部活帰りの帰宅時ならわかるのですが、朝の通学時から体操服というのは一般的に見ておかしいと思います。</p> <p>私は他市からこちらに嫁いで来たのですが他にそのような学校があるのでしょうか。境港市でも二中・三中は制服通学なのに一中だけ体操服通学のようなようです。冬季に関しては、上に防寒着を着ているため私服通学とかわらないと思います。毎朝通勤途中で中学生を見かけるのですが、今日は学校は休みなのかと思う時もあります。</p> <p>入学時の費用がかさむ時にあまり着ない制服を作り、3年間の内、毎日着る体操服ばかり2~3枚作る必要があると保護者の負担ばかり増えると思われませんか。</p> <p>現在中学生の保護者が中学生時代からの風習だと聞きました。そのような一般的でない風習が20数年間も続いているのもおかしなことだと思います。</p> <p>教育長が代わられた今、規律正しい中学校にさせていただくよう強く要望します。</p>	
30	11月14日	文書郵送	清掃センター	<p>指定ごみ袋(大)40ℓ用に結ぶ取っ手がなく、とても不便な思いをしています。集積所にも口をガムテープでしばってあるものも見かけます。手が不自由な方は出しづらいと思います。</p> <p>些細なことですが、改善して欲しいです。</p>	<p>40ℓ袋に取っ手を付けるなどの改善のご要望ですが、取っ手を付けた場合、袋の性質上、取っ手部分から縦方向に裂け易くなり、40ℓ袋に取っ手を付ける予定はありません。</p> <p>この性質とは、袋が大きくなるほど、多くのごみが袋に入り、重たくなることで、袋に負荷がかかり裂け易くなるというものです。</p> <p>取っ手がないことで、結び難く出しづらいとのご指摘については、適量のごみを入れて結んで頂きますようお願いいたします。</p> <p>また、昨年11月から、取っ手付の袋として、30ℓ袋(中)を新たに追加し販売していますのでご利用ください。</p> <p>なお、この30ℓ袋についても、ごみを入れて集積所に排出する時に、取っ手部分から袋が裂ける等の不具合が多く出る場合は、状況を見極めながら、取っ手なしに変更するか判断したいと考えています。</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
31	11月30日	回答不能	市民課・税務課	国民健康保険税や、住民税を支払うものにバーコードをつけてコンビニでも支払えるようにして欲しいです。あと水道料金にもバーコードをお願いします。松江市も安来市もそうなります。	
32	12月4日	電子メール	貿易観光課	JR境港駅を降りたところ(ちょうど鬼太郎の像がポストの上に乗っているところに)案内板をかねた大きな地図の看板があります。日本語と韓国語、中国語も併記になっていたように記憶していますが、そこに記載している文言が気になりました。フェリーの航路図も描かれているのですが、そこには「東海」の文字が記載してありました。「東海」とは韓国が主張している日本海の呼称です。世界的にも認められている日本海の呼称を韓国政府は韓国語の「東海」に置き換えようとしていることはご存知だと思います。その韓国の呼称を日本の自治体が所管する？看板に「東海」を記入しているのはどういうことなのでしょう？その看板には、探しましたが日本海という文字はありませんでした。	境港駅前にある中海圏域看板に「東海」と表記しておりますのは、韓国が主張している「日本海」を表すものではなく、韓国の江原道にあります東海(トンヘ)市を表したものであります。 本市には、韓国・東海、ロシア・ウラジオストクを結ぶ国際フェリー航路があり、それを案内したものであります。そのため、表記も東海、ウラジオストクとしており、また国内航路であります島根県隠岐の島とを結ぶフェリーを案内するため、「東海」の隣には、「隠岐」も併記しております。 ご指摘の表記につきましては、日本国・鳥取県境港市として、「日本海」の呼称を韓国表記したものではありませんので、どうぞ、ご理解いただきますようお願いいたします。
33	12月13日	回答不能	長寿社会課	65歳になったと同時に、介護保険料の請求が届き、その高額なものにしばし絶句。生活保護受給者よりはるかに少ない賃金でも頑張っているのに、このしんどさ、不平等さは腹にすえかねる。身体の不具合にもかかわらず働いている者を馬鹿にするにもほどがある。	
34	12月14日	電子メール	環境防災課	津波避難対策について 要望事項について、いまだ回答なし。調査の進捗状況につき、至急誠意ある回答を要望します。 (前回、回答より既に2ヶ月経過)	自衛隊内官舎につきましては、現在内官舎自治会と協議しており、了解が得られれば、指定できることとなります。 また、県営住宅につきましては、指定についての同意を得ていますが、入居者への説明(同意)、他の県営住宅と同時にやりたいという意向がございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。
35	12月19日	電子メール	環境防災課	○中国電力との安全協定交渉について 事前了解なし、立ち入り調査権なしの協定は、一民間事業者に、全てを白紙委任する愚行で、行政が、市民を自分達の判断・自分達の力で、守ろうとする意思の放棄だと思えます。市民の安全を守るため、電力会社への強制捜査・強制立ち入り権、不備・虚偽があった場合の営業停止措置を含む強い権限をもった「新たな安全協定」を作ることを強く望みます。福島のような事故は、今後も簡単に起こりえますし、そうなれば、日本国民全体が被害損害を受け、島根県だけの問題ではありません。そのことを肝に銘じてください。次は、完全に、日本は世界から見放されま	今回の中国電力との協定につきましては、ご指摘の「事前了解」が「事前報告」、「立入調査」が「現地確認」であるなど一部で差異があるものの、原発が立地する島根県と松江市が締結している安全協定とほぼ同じ内容であると認識しております。 また、国で進められている防災指針の見直しの動きが極めて遅い状況の中で、このままこの地域を放置するわけにはいかないという思いもございます。 市民の安全・安心を確保するために協定を締結する訳ですが、「今後の国の原子力防災対策の見直し状況も踏まえ、協定内容の改訂について適宜協議していく」こととしており、今後この協定を進化させたいと考えております。

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
36	12月27日	文書郵送	都市整備課	<p>○職員の指導・教育の徹底を 弥生公園から水木ロードを通り台場公園まで公衆トイレを巡回して、気になる事がありましたので都市整備課に電話をしたところ、職員から話を十分聞いてもらえずこちらの用件をうまく伝えることができなかった。連絡してもすぐに対応してもらえなかった。 所属部署が変わられたりして慣れない仕事か判りませんが、市の職員は税金で雇用されていることを忘れないで、市民のために働いて下さい。上司への報告、連絡、相談を徹底し、新しく職員になられた方に上司の方や先輩の方が、正しいやり方などを教えてあげて、りっぱな人に育ててあげて下さい。</p>	<p>いつも早朝から公衆トイレを見回っていただき、施設の破損や詰まり、汚れなど気付かれた時はその都度連絡をしていただいております。早目の対応ができますので大変感謝しております。電話をお受けする際には、日頃から丁寧且つできる限り早急な対応を心がけておるところですが、至りませず申し訳ございませんでした。 ただ弥生公園や台場公園につきましては、有償ボランティアの方に清掃を委託しており、清掃時間は特に決めておりません。また職員の業務の状況によりましては、早急な対応が困難な場合もございますので、ご理解いただきたいと思います。 職員の態度についてご指摘のあった点につきましては、再度指導を徹底し気をつけるように致しますので、よろしく願いいたします。</p>
37	2月2日	文書郵送	収税課	<p>健康保険料等の払い込み場所を金融機関だけでなく、コンビニエンスストアでも支払いできるようにして欲しい。仕事の都合、土日が休みで休憩も外に出ずらい。銀行も時間がかかり、1時間の休憩時間でできない。</p>	<p>コンビニでの収納は、毎日24時間いつでも収納できるという利点があり、国保税を含めた市税の納付について検討を行っておりますが、実施については電算システムの改修や徴収経費の負担が大きくなるなどの問題点があり導入には至っておりません。納税に時間のない方は口座振替をお勧めしております。また、収税課では、毎月末日(土、日の場合は前日となります)ので市報でお確かめください。)に午後8時まで夜間の納税相談を行っており、平日の昼間に仕事などで納付が出来ない方の納税を受付けておりますのでご利用ください。</p>
38	2月14日	回答不要	貿易観光課	<p>メインコース周りのバスに乗った者です。竹内町会館前で下ろしてもらおうと余り駅過ぎた所でとまりますのボタンを押したのですが降りる所を通りすぎました。運転手の方に「押したんですけど…」と声を掛けたら「ごめん、ここでいいですか？」との言葉がありました。そこから降りて歩いて帰りましたが、病院帰りでえらいのもあり怒りを覚えました。 毎日運転していると気が抜けることもあると思いますが、境港はおじいちゃん、おばあちゃんの多い所です。 今回の事がお年寄りの方だった場合を考えるともうちょっとしっかりしてほしいです。</p>	<p>ご指摘いただいた件については、担当課から当日の運転手に指導を行いました。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。</p>
39	3月21日	電子メール	清掃センター	<p>米子市が被災地のがれきの受入を表明しました。下記の理由から反対しています。ぜひ、境港市からも反対を表明してください。 私は東京に住んでいますが、食料は全て鳥取から取り寄せています。周りも食料や水を取り寄せている人は非常に多く、西日本への移住を検討している人も知り合いだけで相当数います。鳥取県産の牛乳などの事も以前はこちらでは全然知られていませんでしたが、今では本当に有名で高くても購入している人は多いです。米子でがれきを受け入れれば、境港の観光にも影響が出るでしょう。国は放射性物質を拡散させて病気の発生率を全国均一にしたいだけです。どうぞ危険性を認識し、反対の声をあげてください。</p>	<p>東日本大震災により生じた災害廃棄物の受入れについては、安全・安心の観点から問題なく処理できると見極めを十分に行った上で、住民の理解を得ることが必要不可欠であると考えています。また、他市の震災ガレキ受入れに対しても、今後、十分に注視検討していかなければならないと考えます。</p>
40	3月24日	電子メール	清掃センター	<p>すぐ隣の米子市で瓦礫受け入れを表明していましたが、非常に危険です。 もし、汚染が海に広がれば、山陰を代表する漁港、境港に甚大な経済的被害をもたらします。 周辺自治体や団体から、強く強く抗議して下さい。</p>	

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
41	3月25日	電子メール	清掃センター	被災地瓦礫受け入れについて心配します。福島と近隣のがれきは福島東電敷地へまとめて燃やさず一括管理を進めるべきと考えており、広域に放射性物質や猛毒化学物質等の焼却で発生する排ガス汚染、その灰に濃縮したセシウム等の埋立による海洋、地下水系への汚染をどのように防止できるのか、対策はありません。安易な焼却前提の受け入れを進める事に反対します。	東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れについては、安全・安心の観点から問題なく処理できると見極めを十分に行った上で、住民の理解を得ることが必要不可欠であると考えています。
42	3月25日	電子メール・郵送	清掃センター	米子市が、東日本大震災の瓦礫受け入れを表明しました。私が住む品川区でも、区民が反対しているにもかかわらず焼却が行われています。区の発表では、大気中の放射線量に変化はない事になっています。しかし、民間で測定している方の発表では確実に増えています。瓦礫に含まれる放射線量を計る技術はないと聞いております。放射線を避けるために西日本の野菜、魚介類、畜産物を購入している関東の人たちは大勢います。私は、東京・新橋にある食のみやこ鳥取プラザでよく買い物します。瓦礫を受け入れれば確実に汚染されます。微量であっても放射線を含む物を移動させるなど、国際的にみても非常識な事です。『絆』という美しい言葉で誤魔化されてはならないはずです。どうか、冷静な判断をなさして下さい。鳥取に瓦礫を持ち込まぬことを望みます。	東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れについては、安全・安心の観点から問題なく処理できると見極めを十分に行った上で、住民の理解を得ることが必要不可欠であると考えています。
43	3月27日	回答不要	地域振興課	原動機付自転車のナンバープレートについてですが、ナンバープレートの形や印刷のみなおしには相当な費用がかかりますが、例えばプレートに貼れる耐光性に優れた鬼太郎ステッカーなどを貼付してインスタントなご当地ナンバーを作成するのはいかがでしょうか。是非ご検討下さい。	